

2024（令和6）年度

事業報告



社会福祉法人
京都聴覚言語障害者福祉協会

2024 年度事業報告

社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会

基本目標

1. (権利を守る実践) 障害者、高齢者、子どものくらしと権利を守るために、社会福祉法人としての役割を果たします。
2. (専門性の向上) 利用者のくらしの困り事を明らかにし、共に軽減、解決し、くらしを守るための「社会福祉の専門的援助実践」を展開します。
3. (共同運動) 新しいレインボープラン京都＝「レインボー3」の具体化を図り、地域のみなさん、聴覚障害者及び関係団体と連帯し、法人事業の第2次短中期目標の実現及び、2025年度から2027年度を期間とする第3次法人短中期計画を作成します。
4. (経営の安定) 「経営を守ることが利用者と職員を守ること」の考え方に立ち、各事業の収支差額目標達成と経費節減に努め、健全経営を貫き、法人の財政基盤を強化します。
5. (コンプライアンスの徹底) 情報管理、事業データ統計指標の統一を図り、データを活用した事業展開を行います。府・市民の信頼に値するサービス提供、個人情報管理など、コンプライアンスの徹底を図ります。
6. (民主的職員集団の形成) より専門的で質の高い援助実践を行うために、互いに励まし合い、支え合うことのできる職員集団の確立をめざし、多職種連携や法人がもつ多様な事業所間の連携を深めます。トータルな人事管理制度体系を整備し、人材の育成と定着のため、採用活動の強化、教育育成制度の充実など法人をあげて取り組みます。

I 全体のまとめ

I 章 情勢など

1. 地球温暖化は世界の至る所で影響を及ぼし、指導者が世界の安全と平和への努力を放棄するなど、世界は混沌としています。また、わが国においては、防衛費は大幅に増額され、「全世代型社会保障構築を目指す改革」などによる社会保障費の抑制施策続いています。

一方、2024年度は、旧優生保護法が違憲と判決され、障害者差別を許さない社会の動きが一段進みました。被害者への支援を進めながら、人権が守られる社会へ推し進めていかなければなりません。障害者差別解消法の改正により「事業者による社会的障壁の除去の実施に係る必要かつ合理的な配慮の提供の義務化」が実施されました。

2. 「令和6年度障害福祉サービス等報酬改定」の概要、第3「おわりに」には、今後の課題として、計画相談支援及び障害児相談支援について、「相談支援事業所における手話通訳士等によるコミュニケーション支援の実態を把握するとともに、コミュニケーション支援の体制を確保

する方策について検討する。」とされましたが、大きな動きはありませんでした。

3. 介護職員処遇改善のため3方策の一本化が言われましたが、本法人職員の半数近くは、引き続き「改善策」の対象外であり、自主的な財源を使って給与改善手当を創設しました。
4. さんさん山城での虐待問題に関する一連の係争は終結しました。法人理念に基づく職員規律の重要性、独善的にならず利用者本位の豊かな現場実践をみんなで作り上げることの大切さを学びました。聴覚障害者、高齢者、家族、支援者、幅広く法人事業を取り巻く人々との連携の輪を広げ、共に福祉向上、権利を守り発展させる方向での事業にはまだ課題を残しています。

2 章 事業の重点まとめ

1. 2024 年度は第 2 次短中期計画の最終年であり、第 3 次の短中期計画を策定します。
⇒第 3 次短中期計画は、2 年間とし以下の 4 点について基本的な方針を掲げることとしました。
2. 短中期計画の更新にあたり、将来展望に基づく事業見通しをより確実なものにするため、必要な見直しを図ります。
 - (1)事業基盤の強化
 - (2)社会的協同と運動の強化
 - (3)職場づくり、人づくり
 - (4)業務の信頼性を高める
3. 農福連携センターさんさん山城の事業の事業譲渡を行います。
⇒事業の譲渡は完了し、新たな事業所との連携の枠組みを作りました。
4. 管理会計による月次の現状分析と対策の実施は一定の効果をあげています。
⇒2025 年度からは、収入だけでなく、支出についても毎月の検討を行うこととしました。
5. 職員が見通しをもって働き事業継続と積極的な事業展開ができるよう、法人職員の資質向上並びに専門職の計画的な育成を進め、特に離職防止に繋がります。
 - (1)管理職等の登用条件の透明化を図ります。
⇒人事委員会の討議記録を積み上げ決定の透明性を担保することとしました。
 - (2)相談支援専門員・介護支援専門員の受講条件を満たしている職員に対して資格取得、また更新研修の受講を促し人材育成と確保を図ります。
⇒部署ごとに資格取得の取り組みを推進し、資金の貸し出しの活用を図りました。
 - (3)意思疎通支援者(手話通訳、要約筆記、盲ろう通訳介助)について、法人職員内の有資格者の促進と確保を図ります。
⇒積極的な研修を行い、手話検定に 26 人が合格、手話通訳者に 2 人が合格しました。
6. 近畿合同機構など関連する社会福祉法人、社団法人等との事業、運動の連携を引き続き強化します。
⇒近畿合同機構を含め、全国情報提供施設協議会、旧優生保護法被害者と共に歩む京都の会、等々積極的に連携を図ってきました。

Ⅱ 各部事業まとめ

1章 理事会・法人本部

法人理事等幹部職員の処遇見直しについて、4月1日より所長級給与を新設しました。また、研修必修の年間計画に基づき、一人ひとりの職員の研修学習を支援しました。職員実践交流集会を引き続き開催し、実践の集団的な学習を行い、報告集を発行しました。

メンター、エルダー制度などを活用した新規採用職員や節目職員への支援が引き続き課題です。

2章 総務事業部

1. 管理会計の遂行

管理会計の施行状況を把握、分析し、財務の観点から情報発信を行います。

⇒毎月、管理会計の報告時間を設け、情報共有・意見交換を実施しました。また、四半期ごとに経営検討会議を実施し、公認会計士とともに経営分析、経営課題対応を行いました。

2. 法人諸規則の整備

新制度制定を見据えた規程整備や、現行諸規則の見直しを実施します。

⇒最低賃金の見直しに対する規程整備の実施や、社会情勢を踏まえた、初任給の格付けのアップ、それに伴う現行職員の給与格付けの変更等を実施しました。

3. 働き方改革から、働きやすい職場へ

社会動向を踏まえた、新たな働き方の提案を行うとともに、現状の働き方における課題対策について、社会保険労務士と連携を図り、実施します。

⇒処遇改善手当支給における職員間の処遇格差是正に対し、処遇改善手当支給職員以外の職員に新たな手当を創設しました。

4. 法人事業DX化

全体的に事業運営の方法を見直す中で、必要なシステム等(ペーパーレス化等)の導入に向けて、事業所との連携を図り、実施します。

⇒2024年4月より稟議書のペーパーレス化を実施し、事務の効率化を図りました。

また、2025年2月より会計伝票のペーパーレス化の試行を実施し、現在は本格的に実施をしています。

5. 食事提供事業の見直し

食事提供に関する収支改善に向け、フードロス対策をはじめ、事業運営の見直しを進めます。当面いこいの村給食設備及び食事提供体制の見直しを行います。

⇒2025年度においては、専門家からのアドバイス等を受けつつ継続的に実施をしています。

3章 障害事業部

1. 利用者の権利保障の推進

(1)再整備した「虐待防止にかかる指針」に沿った業務点検を強化し、合同の研修を実施します。

- ⇒事業部合同研修は実施できませんでしたが、各事業所で指針にそった点検、研修を行いました。
- (2)高齢障害者の日中支援の在り方の実践を持ち寄り、介護・生活支援・働く機会の提供について、利用者が主体的に参加できるプログラムの整備を追求します。
- ⇒事業部で「障害者施設・事業所一覧表」を作成し、各事業所の受入れ条件・利用状況・作業取り組み内容を共有したが、他事業部との共有に至らず、次年度の繰り越し課題とします。
2. 利用者の高齢化や重度化への対応
- (1)高齢化に伴う介護保険施設への入所について、関係施設間の定期的な協議の場を設けます。
- ⇒定期的な会議開催は実施しなかったが、対象者があった際には、関係施設間で協議しました。
- (2)高齢期の利用者が選択・決定できるための情報提供と環境整備を進める とともに、介護保険制度への円滑な移行のための「手引き」を作成します。
- ⇒高齢事業部と連携し、1月末に「障害から介護への移行手順書」を作成しました。今後、効果的な活用をすすめていきます。
3. 利用稼働率の向上と経営の適正化
- (1)稼働率アップを図るとともに、収支バランスの適正化を図ります。
- ⇒にじ・栗の木寮・みなみかぜでは収入増が図れましたが、他の事業では新規利用者拡大が進まず、大幅な収入減となりました。2024 年度決算における障害分野全体の人件費率は 69.2%となっていますが、80%を超えている事業所もあり収支バランスの適正化にも課題を残しました。
4. 運動団体との協働
- (1)障害者当事者団体、また全国ろう重複障害者施設連絡協議会やきょうされん等、障害者関連団体との課題共有、制度改正に向けた要望の取り組みを行います。
- ⇒署名活動や役員交流会参加、よさのうみ福祉会「職員人材研修センター」視察研修等、きょうされん活動に参画する等、連携を図りました。
- ⇒全国ろう重複障害者施設連絡協議会においては、意見交換会、総会、施設合同研修会、状況分析等で連携を図りました。
5. ICT活用による業務改善の推進(共通)
- (1)個別支援計画作成のためのソフトや必須研修の e ラーニング等の導入を随時実施し、職員の負担軽減と支援の質の向上を図ります。
- ⇒未着手であったが、e ラーニングの導入は次年度はじめに実施できるよう準備を進めました。

4章 高齢事業部

1. 利用者の願いに基づく事業運営と安定経営の両立

- (1)法人内事業所間の連携により、軽度者から重度者まで継続的な支援ができる流れを作り、各事業の利用者を確保します。
- ⇒利用者の意向を踏まえながら、できるだけ地域包括、居宅介護支援から法人内居宅サービス事業所利用へと継続的な支援ができるように、意識的に取り組みました。しかし、重度者の入院や施設入所など多く、サービスの休止・終了が新規利用者数を上回ることが続き、利用者数の拡大が困

難な状況が続きました。

(2) 支援プログラムの充実等で、利用者には選ばれる事業運営をすすめ稼働率のアップを図ります。

⇒村デイにおいては、土曜日休業としたことで、振替利用等、その他の曜日の利用者が増え、稼働率が大幅に上昇しました。

⇒市デイではイベントを開き、臨時利用者が増えました。(多い月で7~8件。バレンタイン等季節行事)

⇒梅ショートで午後に「ものづくり」の取り組みを毎日行い好評でした。

⇒村デイではこども園との交流(敬老会参加・散歩の寄り道等)し、好評でした。

(3) 支援の質を守りつつ、収支バランスのとれた経営を行います。

⇒村デイ・村ヘルプ・梅の本寮長期入所では収入増が図れましたが、市デイ・市ヘルプは予算目標未達成でした。2024年度決算における高齢分野全体の人件費率は76.8%と高く、当期活動増減差額は△3,657万円でした。

2. 高齢者支援事業の将来展望の構築

(1) 地域の実情やニーズに見合った事業の適正化を図ります。

⇒市デイにおいては、京都市中京区がデイ事業所の総量規制地域であること、設備の老朽化等で、利用者拡大につながる特色を打ち出せず、利用者確保に苦慮した。抜本的な事業見直しが課題です。

⇒いこいの村においては、今後の地域の人口動向を踏まえた、全体の事業規模の方針化が必要。特に給食業務の改善が喫緊の課題である。次年度チームで協議を進めます。

(2) 障害関連事業所も含めた法人内外事業所間の連携を強化し、施設や地域の高齢者、高齢の聴覚障害者に適切な介護サービスを提供します。

⇒利用者本位のスムーズな移行が図れるよう、障害事業部と合同で「障害福祉から介護保険への移行手順書」を策定した。「手順書」を効果的に活用した事業部間連携推進が今後の課題となります。

3. ICT活用による業務改善の推進(共通)

(1) 個別支援計画作成のためのソフトや必須研修のeラーニング等の導入を随時実施し、職員の負担軽減と支援の質の向上を図ります。

⇒未着手であったが、eラーニングの導入は次年度はじめに実施できるよう準備を進めました。

4. 運動団体との協働

(1) 全国高齢聴覚障害者福祉施設協議会等、高齢者関連団体との課題共有、制度改正に向けた要望の取り組みを行います。

⇒全国高齢聴覚障害者福祉施設協議会にて福祉政策プロ会議、作業部会に参加し、課題共有や要望活動に取り組みました。

⇒21老福連主催の研究交流集会に実行委員会1名とレポート報告者1名が参加。署名活動にも取り組みました。

(2) 加齢に伴うきこえの機能低下が介護予防の課題として取り組まれるよう、関係団体と連携して行政

へ働きかけ、事業化をめざします。

⇒いこいの村「ほがらかに行こう会」において、綾部市東部地域にお住まいの高齢者にむけて、S Tを講師にきこえの機能低下への気づきや対応の重要性を学ぶ研修会を開催しました。

5章 情報提供事業部

1. 京都府ならびに京都市の情報提供施設の機能の再構築

(1)府・市それぞれの情報提供施設の機能と役割を明確にし、事業の維持と発展を目指します。

⇒京都府情報提供施設は広域事業の中核とし、各市町村事業と連携した事業運営を進めました。意思疎通支援事業は府事業や制度外派遣事業も含めて、京都市情報提供施設が主管となり、意思疎通支援事業にかかる課題対策の具体化を進めました。

(2)事業データ統計指標の統一を図り、今後の事業展開や地域の運動課題として活用します。

⇒行政への報告、意思疎通支援者の現任研修会、京都府要約筆記者派遣事業運営委員会、京都府手話通訳者派遣事業運営委員会、意思疎通支援事業を直営で実施している行政との意見交換会等において活用しました。

(3)京都市(都市部)における情報提供施設の役割について整理します。

⇒派遣の連絡調整や事務に大きく時間を要している状況から脱局すべく、新派遣システムの導入に向けた具体化を進めました。

2. 情報提供施設としての機能整備について

(1)これまで蓄積してきた映像データをアーカイブ化し、観覧できる環境を整備します。

⇒2024年度は252本データをアーカイブ化しました。

(2)「聞こえのサポートセンター事業」の内容を更新し、聞こえに悩んでいる方々、手帳のない難聴者を受け止める場を拡充します。

⇒「聞こえとコミュニケーション教室」を北部、中南部で開催しました。年度末恒例の「耳のことフェスタ」は八木市民センターで開催、180名の来場者を迎え、広く啓発する機会となりました。

(3)新生児聴覚検査の公費負担を機に、早期療育の促進、難聴児保護者への適切な情報提供について京都府や他機関と連動します。また、市町村支援部傘下の各事業所と役割分担します。

⇒難聴幼児サポート事業は他機関と連携し、府内各地で実施しました。新生児やその家族への情報提供については継続課題とし、2025年度において京都府・京都市との協議を継続して進めます。

(4)「聞こえのサポーター養成事業」の開催を通じて、聴覚障害への理解を広く啓発します。

⇒京都市交通局や区役所、警察など21件、総受講者数740名を対象に事業を実施しました。

(5)電話リレー事業(啓発・登録支援等)を継続実施します。

⇒登録説明会や窓口相談を通じて計128名の方に事業を案内し、36名の登録支援を行いました。

3. 意思疎通支援者の派遣、養成等事業の推進

(1)相談支援、ケースワークと協働し、意思疎通支援者の派遣・養成の事業を推進します。

⇒ケースワーカーまたケアマネと連携し、個別相談支援の方針に沿った派遣を推進しました。

(2)意思疎通支援者の意向に応じた、活動の場の拡充を推進します。

⇒利用しやすい派遣事業の充実に向け、京都府手話通訳また京都府要約筆記で派遣事業運営委員会を開催しました。京都府、当事者団体等、意思疎通支援者関係団体による課題共有や協議討議を進め、現任研修会の内容へ反映させたり、意思疎通支援者の報告書作成時間を保障し報償費に含むことを決定しました。

(3)遠隔手話(通訳)サービス事業及び遠隔要約筆記派遣事業の担い手確保に努めます。

⇒依頼が増加傾向にある遠隔要約筆記に対し、現任研修会で実技研修を充実させ、学習の機会を増やしました。

(4)聴覚障害者を雇用する企業や公的サービス事業者と連携、ICTを使った情報提供を行います。

⇒合理的配慮の義務化に伴う企業からの問い合わせ、相談は47件でした。その内、手話通訳7件、文字修正者派遣12件を対応しました。

(5)登録手話通訳者の意見等に留意しながら、派遣事業のICT化(派遣ソフト等)を進めます。

⇒新派遣システムの開始に向け、業者によるシステム構築を進めました。

6章 市町村事業部

1. 各市町村の委託事業の推進及び精査

(1)対象者のくらしの変化による各センター機能の今日的な役割を整理し、受託内容の適正化について行政と協議します。

⇒各市町村と各聴言センターの現況を一覧化しました。利用者減少が顕著なセンターの課題と今後の事業展開について、2025年度は行政や地元関係団体との課題と展望の共有を進めます。

(2)事業データ統計指標の統一を図り、今後の事業展開や地域の運動課題として活用します。

⇒上記(1)と同じ

(3)2024年度から実施される手話通訳養成カリキュラム・テキスト改訂の具体化について京都府及び各市町村との調整を図ります。

⇒新しいカリキュラムに沿った講座内容へ見直し、府事業と市町村事業の内容を精査しました。法人受託の範囲において2024年度は京都市の講座を新カリキュラムで実施し、他の法人受託市町村は、2025年度からの実施に向け、学習会や事務局担当職員の会議を行いました。

2. 利用者の実態に応じた提供事業の推進

(1)暮らしに身近な地域での支援体制を現状に適した業務エリア分けを行います。

⇒北部圏域と南部圏域は現行の組織体制の元、横断的な業務を進めました。

(2)聴覚障害の新生児や家族に対し、各市町村との連携し、適切な相談対応と情報提供を行います。

⇒難聴幼児サポート事業(にじっこ)を、北部や中部、南部会場で実施。地元の関係機関と連携実施しました。

(3)障害者福祉サービス管理ソフトによる支援記録等の事業所間の共有・活用をより強化します。

⇒ソフトを活用しつつ、スキルアップを目指した、ケース事例検討会を横断的に開催しました。

Ⅲ 各センター事業まとめ

Ⅰ章 京都府聴覚言語障害センター

1. 京都府聴覚言語障害センター10周年を見据え、地域課題を踏まえた事業運営の充実に努めます。

(1)地域と一緒にイベントや取り組みを行い、地域に根付いたセンター運営を目指します。

⇒2か月1回のクリーン作戦（地域清掃活動）を実施しました。

10月12日に府センター開放日を行い、210名の来館者がありました。

2. 各部署の業務について相互支援を深めます。

(1)集団的に業務内容の協議を行えるよう部長会議のあり方を整理します。

⇒事業本部会議後に部長会議を設定し、課題検討を行い、意思決定を行いました。

(2)委員会(編集、防災、10周年等)を設け、部署間で連携します。

⇒2024年度までは各担当が不明確であり、部署間の連絡も取りづらい状況でしたが、委員会の役割を明確にして、協議を行いました。

3. 京都府センターの会館業務を円滑に進めます。

(1)2024年度中に中長期修繕計画を作成し、計画に基づいた修繕を実施します。

⇒8月に施行事業者の金下建設と相談し、12月に中長期修繕見積もりをいただきました。修繕内容を精査し、修繕計画を作成しました。2025年度以降、修繕計画に基づき、修繕を行います。

(2)地域や関係団体の方にセンターを円滑に利用していただけるように努めます。

⇒公にセンターの会館貸し出しは行っていません。2023年度中に2024年度の事業で使用する範囲を確定し、その後、各団体からの申し出に応じて会館貸し出しを行いました。

<2025年度実績>

部屋使用件数：165件

部屋使用者数：2,673名

(3)京都府センター並びに京都府聴覚障害者情報提供施設の機能を活かしたセンターの見学、交流内容の検討を行い、実施します。

⇒見学、交流は申し出に合わせて随時行いました。

⇒情報支援機器、日常生活用具の展示など情報提供施設の機能を活かした見学は行えませんでした。

<2025年度実績>

見学件数：19件

見学者数：458名

4. 情報提供施設第一部・情報提供施設第二部・北部市町村支援部・南部市町村支援部

(1)情報提供施設事業の充実に図り、京都府聴覚障害者情報提供施設としての機能を強化します。

ア、市町村事業と情報提供施設事業との連動を具体化するチームを編成し、地域のニーズが事業に反映できる仕組み作りに努めます。

⇒派遣、奉仕員養成、相談、ST、にじっこ（聴障児）と情報提供施設、市町村事業を超えたチームを編成し、協議を行いました。事業に反映できる仕組みまでには至りませんでした。

イ、情報提供施設及び地域センターを含めた京都府センター所属事業の横断的な連携を強化します。

⇒従来の情報提供施設事業に加え、日常生活用具給付事業「みみ・京都」（府聴覚障害者協会）、ITサポート事業、電話リレーサービス普及事業（日本財団）、デジタル活用推進事業（総務省）、にじっこなど、利用者ニーズや社会情勢に合わせた事業を地域の聴言センターと連携して行いました。

ウ、相楽会館の改築工事に伴う相楽聴覚言語障害センター機能を現状維持と地域課題に合わせて事業展開が図れるよう、委託元の市町村と協議を進めます。

⇒仮移転先は木津川市加茂青少年センターに決定しました。相楽会館から遠のいた精華町からは不便さを感じる反面、これまでの懸念であった東部3町村は近くなりました。今後行政と連携し、改修される相楽会館のレイアウトも要望を取り入れてもらいながら進めていきます。

5. 施設福祉部

(1)施設内外問わずカフェ店舗の有効活用と事業活性化に向けて改善策を具体化します。

⇒既存の取り組みは実施したが、外部の参加者が少ないことが課題でした。また、メニュー改定に取り組んでいますが、具体化にはつながりませんでした。

⇒みなみかぜだけでなく、府センター全体としてカフェの活性化に取り組む必要があるが、具体化には至っていません。

6. 相談支援部

(1)障害者地域生活支援センター事業の継続に必要な資格職確保の厳しい状況、ならびに青空の委託料と業務内容を踏まえ、受託内容、事業継続についての検討を行います。

⇒障害者支援センター青空の現状、事業継続について福知山市と協議を行いました。結果、2025年度をもって事業所閉鎖となりました。2025年度は利用者に不利益が生じないように他事業所への変更を支援します。

⇒府総合相談体制整備事業（GM事業：中丹圏域）は2024年度をもって委託契約を終了しました。

⇒発達障害者圏域支援センター事業（中丹圏域）実施は青空の事業所閉鎖に伴い、京都府と協議を行いました。2025年度は継続審議となりました。

7. 総務部

(1)全体方針を受け、更なる業務効率化・サービスの向上のためICTの導入を推進します。

⇒稟議、勤務届等のペーパーレス化を実施しました。経理伝票の電子化などを事業部と連絡して協議し、2025年2月からトライアルを実施し、2025年度から本格実施します。

2章 京都市聴覚言語障害センター

1. 京都市聴覚言語障害センター建物管理

(1)老朽化する施設建物のうち、冷暖房の修繕について京都市による予算化を継続協議し2025年度着工を目指します。

⇒2025 年度改修工事着工に向け、2024 年度は事前調査の対応および京都市と協議を行いました。引き続き、工事着工後も事業継続できるよう京都市と協議しながら対応していきます。

2. 施設福祉部

(1)通所施設の利用者のニーズおよび事業所機能を整理します。

⇒通所の事業所の機能(強み)を活かし、利用者にサービス内容にあわせて事業所を選んでもらえるようになりました。しかし、従来から利用されている利用者が実施内容にあわせて事業所を選んで利用される範囲にとどまり、「行きたい」と思える場所作り(事業所作り)、同年代の利用者が交流できる場等、新規利用者獲得にはつながりきれませんでした。

(2)入所施設(障害者支援施設・グループホーム)の事業所機能の整理を行い、機能にあわせた職員体制の見直しを進めます。

⇒近年のあおぞらはうす(グループホーム)の建物の老朽化。また、夜勤体制がない、介護面の支援体制および設備的にも厳しい状況になってきました。利用者の目指したい暮らし、安心して生活できる環境等の継続が難しいと考えた結果、利用者が希望されている内容にあった事業所を職員と相談しながら探し、うつれる支援を行いました。利用者全員の移転先が決まったため、2024 年度末をもって事業廃止としました。

(3)京都市内の支援学校及び聾学校への事業所紹介を継続しつつ、意思疎通支援や重度障害者のニーズに沿った聴覚障害以外の障害についても支援内容を学び、利用者の受け止めに繋がります。

⇒京都市内の支援学校へ事業内容等について知ってもらう、また卒業後の進路に入れてもらうため、事業所案内の紹介、実習の受け入れについて案内の発送(継続)と個別連絡を実施しました。2024 年度から 2025 年度にかけ、施設見学・実習受入れ依頼等に繋がっています。

3. 地域・こども福祉部

(1)放課後等デイサービス「にじ」の移転後、高まるニーズに応えるため開所日の見直しを行い、安定的な事業経営を行います。

⇒2024 年 1 月より月曜日の提供(週 6 日開所)を開始し、他の曜日と同様の利用者数になりました。2024 年 4 月京都社会福祉会館開設に伴い、放課後等デイサービス「にじ」も京都社会福祉会館に元待賢小学校から移転しました。事業所の場所が変わることで、利用状況が変わらないか懸念していましたが、大きな影響はありませんでした。制度改正により、職員配置による加算等大きく変わりました。

(2)乙訓地域活動支援センター創立 20 周年を迎え、記念行事を実施します。

⇒11 月 2 日(土)長岡京市多世代交流ふれあいセンター内で乙訓 20 周年記念行事(式典・アトラクション)を行いました。乙訓ネットワークと連携・協力し、また利用者はじめ関係者の皆さんとお祝いし喜びを共有することができました。当日は、大雨の中 82 名の方々にご参加いただきました。

(3)地域活動支援センターの利用者のニーズに沿った取り組み等を充実させ、利用者増を目指しつつ 2025 年度以降の事業展開の在り方について年次計画を作成し、上半期までに内部方針を作成します。

⇒利用者の高齢化を受け、介護保険精度やサービスについての学習会等を実施しました。今後の事業展開を考えるため地域活動支援センター(乙訓・小町)の利用者の現在の参加状況や年齢層等について、情報を分布マップ等に落とし込み見える化を行いました。

4. 高齢福祉部

(1)利用者の願いに沿った相談事業支援事業所として、高齢および障害分野他の分野も含め、相談し協働できる連携体制を継続します。

⇒高齢ろうあ者が障害サービスから介護保険サービスに移行する際、情報提供施設（計画相談員）と勉強会も行い、協力体制を整え、サービス調整を行いました。

(2)地域からの相談を受け、様々な関係機関、地域と連携・協働し、地域課題解決に向けた取り組みを実施します。

⇒包括支援センターでは、各学区での学習会の開催を企画し、学区社協（健康すこやか学級）と民生委員、老人福祉委員と実施しています（介護支援センターも参加）。朱八学区については、学区内のマンションから介護相談会をしてほしいと希望があり実施しています。

⇒地域ケア会議・圏域ケア会議・圏域居宅懇談会・介護予防普及啓発・地域ネットワーク等、地域の方々と共に学ぶ機会作りを行いました。

5. 介護福祉部

(1)ろうあ者・難聴者の支援を中心とした地域ネットワークと事業所機能の強化を図ります（高齢福祉部共通）

⇒情報提供施設・生活介護事業所・就労支援事業所・地域活動支援センターとの連携強により、高齢聴覚障害者の介護ニーズを把握し、必要な支援の提供を測りました。

(2)利用者の願いに基づく事業運営と安定的な収益の確保を目指します。

⇒デイサービスおよびホームヘルプにおいて、新規利用・増回・行事等による臨時利用等、積極的に受け入れを行いました。しかし、デイサービスについては、新規 30 名・契約解除 28 名。ホームヘルプは新規 19 名・契約解除 11 名と契約解除者も多く、また、利用回数を考えると、のべ利用者数が下回っている状況となりました。下半期、美容サービスおよび半日利用の提供開始を行いましたが、のべ利用者数増にはつながりきれませんでした。

(3)利用者の権利を守ると共に、職員同士が学び合える環境の実現を目指します。（高齢福祉部共通）

⇒虐待防止委員会および虐待防止研修の開催、虐待防止チェックリストの記入と分析を行いました。

6. 情報提供施設部

(1)派遣コーディネーターのソフト導入及び活用を行います。

⇒ソフト導入に向け、法人内の派遣調整担当者の会議時に意見交換・デモ等を実施しました。職員による試行を行い、意思疎通支援者への説明会を順次進めていきます。

(2)手話奉仕員養成講座について、手話奉仕員養成テキスト改訂に伴い、引き続き、奉仕員養成の 2 つの目標の具体化を当事者団体と意見交換等を行います。

⇒京都市だけでなく京都府全域の手話奉仕員養成講座との整合性も図りながら、地域の聴覚障害者協会と定期的に意見交換し、講座を実施しました。

(3)言語聴覚士職員の確保と難聴者支援に向けた体系作りを行います。

⇒2025 年 2 月 1 日に言語聴覚士（臨時職員）の採用を行いました。きこえの森診療所に来られた方、問い合わせ等のあった難聴者・ご家族に、日常生活での困りごとをお聞きし、手帳非該当の難聴者も利用できる社会資源や聞こえを補う機器等の紹介。また、難聴に関する学習会を実施しました。

⇒京都市内の民生委員や地域包括が主催の学習会にて、高齢難聴の方との円滑なコミュニケーション

ヨン方法のヒントをお伝えし、きこえにくくて困ることや周りの方の接し方の学習を行いました。

(4)相談支援専門員の連携やチームを作ることにより、相談員の集団性を高め、また相互の日常的な事例検討やスーパーバイズのできる支援内容の充実と法人内のスキルアップやブラッシュアップを図ります。

⇒言語聴覚士・相談支援専門員としての専門性を発揮した連携についてはまだまだ不十分なため、2025年度も継続して進めていきます。

(5)意思疎通支援事業の安定した運営のため、更新制度やインターン制度に向けての準備を進めます。

⇒派遣に対応していない意思疎通支援者との面談を行い活動できる状況なのか、通訳現場を長らく離れている理由や活動再開の意思確認等をお話しています。次年度も引き続き面談を行います。また、現任研修会の充実と更新制度スタートのために、当事者団体との意見交換や準備を引き続き進めます。

7. 総務部

(1)既存の業務の見直し、更なる業務効率化・サービスの向上のため ICT の導入(稟議・伝票等の電子化)し、ワークフローシステムによるペーパーレス化を推進します。

⇒会計伝票の電子化について、ソフトのトライアルを経て移行中。経理業務のセントラル化を見据え周辺業務の見直しを行いました。2025年度も継続して行います。

(2)新調理システム(クックチル)の活用を拡大し、施設内での手作りにこだわりつつ、スチーマーの導入により少人数で安定した作業環境の構築を行います。

⇒施設内調理の維持継続の可能性について現状分析を行い、毎月の行事食の継続、四半期ごとの特別企画を実施しました。また、関係各所と連携し利用者の健康と楽しみを支援するための工夫を実施しました。

⇒調理員不足により、クックチルシステムは一部のみ稼働にとどまりました。2025年度実施に向け継続して行います。他、食堂内の危険な部分を補修し、利用者の安全を守るための整備を実施しました。

3章 いこいの村聴覚言語障害センター

1. 全体

(1)2023年度から引き続き、「いこいの村まつり」を開催し、更なる事業と運動の統一的発展を図るとともに地域の方との交流を深めます。

⇒2024年10月19日に「いこいの村まつり」を開催し、天候に恵まれなかった部分があったものの700名超の多くの方々にご参加いただきました。数年ぶりに「いこいの村音頭」を復活させ、地域の方々と一緒に踊ることができました。まつりは、職員のやりがいにつながり、地域貢献、地域交流につながる事業であると改めて確認できました。今後、一部をアウトソーシングする、マニュアルを確立するなど、職員の負担を減らしながら、引き続き実施します。

(2)総務部に医務課を移管し、横断的な体制とすることで専門職が育ちあう職場づくりを進めます。

⇒2024年度から施設第二福祉部にあった医務課を総務部に移管しました。各部に配属されている看護職員を総務部医務課に集中配置することにより、横断的な体制構築そして医務課会議で各

部の医療ケアやリハビリプログラムなどを共有することで専門職が育ちあう環境を整えることが出来ました。ただ、限られた人数で3つの部署との連携がスムーズにいかないという課題も残りました。2025年度業務分掌において、複数人で複数課を担当するなどの課題対策を講じる予定です。

(3) いこいの村・梅の木寮(増築部)が建設されてから20年経過していることを踏まえ、老朽化する施設建物のうち、冷暖房の計画修繕を行うことによりコスト削減を図ります。

⇒2025年度大型予算において、空調設備大型修繕費として6,380万円計上しました。現在、使われているセントラル空調は出来るだけ残す形とし、撤去費用抑制などでコスト削減を進めています。

(4) 委員会等の見直しを行うことにより、職員の働き方について見直しを進めます。

⇒研究研修委員会を廃止し、全体職員研修を運営委員会で担い、担当課長4名による研修企画運営を行いました。2025年度も引き続きこのやり方で実施し、各部の課題解決とその効果が法人全体の運営改善につながることを目指す研修会を年2回実施します。

【追記・「食事提供における課題対応」】

総務部給食課において、2024年度人件費予算では前年度比較で正職員▲2名の予算計上としていた。食事提供における財政的状況の改善、人材確保が困難という課題があり、セントラル調理に統一し、ニュークックチル方式の導入を見据えた先行的措置であった。しかし、ニュークックチル方式の導入に必要な厨房改修が厨房のスペース上の課題として残りました。

その中で、給食課正職員2名の退職(内1名は年度途中退職)があり、これまでの業務工程では勤務シフトが回らないことから、下記の一時的な対策で実施中である。

- ① 栗の朝食用意を支援職員での対応とした
 - ② 2024年8月から栗の夕食に毎週1回外注弁当を組み合わせることとし、さらに2025年3月から昼食や夕食を梅厨房での調理の上で弁当の形で提供、外注弁当も週2〜3回となった
 - ③ 綾部東部デイの昼食盛り付けを担当する臨時職員を配置した(綾部東部デイの昼食も梅厨房での調理としている)
 - ④ 自費配食サービスの新規受付を停止した
- 上記の課題を踏まえ、2025年度事業計画において、給食業務の改善計画を作成し、「いこいの村にとっての食事提供」を整えていくこととしている。

2. 施設第一福祉部

(1) 生活介護事業のあり方について見直しを行います。

⇒生活介護事業のあり方の見直しにあたり、仲間の高齢化も踏まえ、「健康」を柱とした生活介護事業のプログラムを策定しました。日中活動の余暇系、作業系において、仲間が健康で取り組める、身体的に無理のない取り組みとしていく前提で、ご本人の願い、取り組み内容、取り組み時間、取り組み場所の見直しとして再構築しています。

(2) 支援のニーズに即した事業運営を行うことで、利用者確保に繋がります。

⇒就労継続支援B型事業所「たからの里」において、身体状況に合った通所方法を見直すことに

より、送迎車を軽自動車から普通自動車への入替を実施しました。その結果、送迎対応の人数が増えたことにより、利用者の安定的な通所が実現しました。

(3)認知症対応型GH「とくらの家」を障害GHに転用することにより、コスモス寮との一体型運営を図ります。

⇒2024年4月1日、認知症対応型GHであった「とくらの家」を障害GHに転用しました。思いのほか、障害GHに必要な世話人等の人材確保が進まず、予定していた満床は目標の2024年6月から大きくずれ込み、2024年10月となりました。また、事業転用にあたり、住居環境の整備を行いました。整備範囲が想定外に広範囲にわたったため、修繕費用も多額となりました。

3. 施設第二福祉部

(1)生活者を中心に据えた心と体の健康を守る介護・支援を実現するために職員の多様な働き方を設定し、人件費の見直し・適正化を進めます。

⇒求職者のニーズを意識した柔軟なシフトを設定することで、地元を中心とした臨時職員も働ける環境を整えました。しかし、多様な働き方の職員を増やすことにより、同じ係内であっても顔を合わせてコミュニケーションを取る機会が限られ、職員間の情報共有が課題です。引き続き多様な働き方を保障しつつ、円滑な情報共有の仕組み構築に取り組めます。

また、介護ICTの導入検討にあたり、介護ICT普及実地研修に参加しました。現場職員の困りごとを解決する手段の一つとして介護ICTの導入を図ることにより、現場職員の業務負担軽減を進めていきます。

(2)高齢聴覚障害者のくらしと人権を守るために、全国高齢聴覚障害者福祉施設協議会との連携による施設としての役割を果たします。

⇒梅の木寮として全国高齢聴覚障害者福祉施設協議会に参画し、作業部会としても「18項目調査」を始めとした、高齢聴覚障害者の暮らしに必要な支援の調査分析に参加しました。また、全日本ろうあ連盟が招集している「福祉基本政策検討プロジェクトチーム」に内川が参加し、老人福祉施設として課題となっている介護保険サービスの短期入所事業に『障害者支援体制加算』を新設してもらうための要望を引き続き、出していくことで確認しました。

4. 介護福祉部

(1)綾部市東部地域の実情やニーズに見合った事業の適正化を図ります。

⇒通所介護事業において、2024年度から利用頻度が低かった土曜日を休業日とし、利用者のご希望に合わせて他曜日への振り替え、訪問介護等のサービス提供などを実施しました。それに伴い、利用者も減る見込みで職員2.5人を減らしましたが利用人数は変わらず、人件費率が平均を下回ることもあり、1年かけて臨時職員を中心に現場体制の強化を図りました。

また、「すこやかシニア」の登録人数は増えず、委託元である綾部市と「すこやかシニア」の位置づけをさらに明確させるための協議を実施したところ、綾部市の各地域包括支援センターとの連携強化を行政主導で進めることになりました。

5. 高齢福祉部

(1)ケアマネジャーの増員により、利用者の早期発見並びに適切なサービスの提供に努めます。

⇒2024 年度に介護支援専門員実務研修を修了した職員を 1 名配置し、事業計画に沿って 4 名体制としました。ただ、年度途中の退職もあり、年度末までの 4 名体制を堅持することは出来ませんでした。現状を踏まえ、要介護プラン作成件数の大幅な上積みが見込めないことから、介護予防プランから要介護プランへ移行する利用者増を見据え、主に介護予防プランを担当する非常勤ケアマネジャー配置に向けて採用活動を展開しています。

2024年度 職員配置等

京都市聴覚言語障害センター（岩木寮）

	職種	現員	計	必要数
就労移行支援	管理者	0.1	0.1	
	サビ管	0.1	0.1	
	職業指導員	1.0	1.1	0.9人
	生活支援員	0.1		
	就労支援員	0.1	0.1	1.0人
	視聴覚体制	0.0	0.0	0.0人
生活介護	管理者	0.2	0.2	
	サビ管	0.5	0.5	
	生活支援員	1.0	4.0	2.9人
	生活支援員	1.0		
	生活支援員	1.0		
	看護職員	1.0		
	視聴覚体制	0.5	0.5	0.3人
施設入所	医師	0.006	0.006	
	管理者	0.2	0.2	
	サビ管	0.4	0.4	
	生活支援員	0.4	5.4	1.0人
	生活支援員	0.8		
	生活支援員	0.8		
	生活支援員	0.8		
	生活支援員	0.2		
	生活支援員	0.3		
	生活支援員	0.6		
	生活支援員	0.8		
	生活支援員	0.3		
	生活支援員	0.2		
	生活支援員	0.2		
	視聴覚体制	0.5	0.5	0.4人
	管理栄養士	1.0	1.0	

【京都市聴言センター 若木 寛】

[illegible]

2024年度 職員配置等

京都市西ノ京障害者授産所 青空工房

	職種	現員	計	必要数
就労移行支援	管理者	0.1		
	サビ管	0.5		
	職業指導員	1.0	1.1	0.9人
	生活支援員	0.1		
	就労支援員	0.4	0.4	1.0人
	視聴覚体制	0.0		
生活介護	管理者	0.2		
	サビ管	0.5		
	生活支援員	0.9	2.2	2.2人
	生活支援員	0.5		
	生活支援員	0.3		
	生活支援員	0.5		
	看護職員	0.1		
	視聴覚体制	0.5	0.5	0.5人
	医師	0.025		

2024(令和6)年度 事業実績報告

情報提供施設部

意思疎通支援(養成)

手話通訳者養成【手話通訳Ⅰ(基本)】	京都市	
	今年度	昨年度
開催期間	6/6～2025.1/30	
受講者数	22	17
修了者数	14	8
外部講師数	15	15

手話通訳者養成【手話通訳Ⅱ(応用)】	京都市	
	今年度	昨年度
開催期間	6/5～2025.1/22	
受講者数	5	12
修了者数	2	8
外部講師数	15	15

手話通訳者養成【手話通訳Ⅲ(実践)】	京都市	
	今年度	昨年度
開催期間	5/31～11/1	
受講者数	8	4
修了者数	7	4
外部講師数		

手話奉仕員養成 入門	京都市	
	今年度	昨年度
開催期間	5/24～9/13	
受講者数	60	59
修了者数	51	52
外部講師数	7	9

手話奉仕員養成 基礎	京都市	
	今年度	昨年度
開催期間	9/20～2/28	
受講者数	50	51
修了者数	47	43
外部講師数	7	7

盲ろう通訳介助員養成	京都市	
	今年度	昨年度
開催期間	6/6～2025.2/18	
受講者数	8	8
修了者数	8	5
外部講師数	12	11

2024(令和6)年度 事業実績報告

情報提供施設部

意思疎通支援(派遣)
月別依頼件数・派遣人数
(キャンセル含む)

手話通訳

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
派遣件数	392	346	348	354	308	360	377	345	308	324	355	358	4183
派遣人数	393	355	333	341	278	384	366	339	288	304	316	378	4025

4163件中キャンセル361件

要約筆記

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
依頼件数	7	7	11	10	16	12	17	16	16	11	9	16	148
派遣人数	13	18	28	21	26	20	38	33	33	31	13	51	336

148件中キャンセル17件

盲ろう

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
派遣件数	6	6	6	5	6	4	10	8	1	10	1	8	92
派遣人数	6	6	6	5	6	3	8	7	10	7	10	9	82

92件中キャンセル10件

2024年度 京都市聴覚言語障害センター 情報提供施設

職員配置表

職 種		国基準	実数	国基準との比較
施設長		1	1	±0
その他	コミュニケーション指導員	3	14(8)	+18
	相談員		4(2)	
	言語聴覚士		1(0)	
	ビデオ		1	
	ビデオ貸し出し		1	
事務員		1	1	±0

※ ()は兼任職員の内数

市杉ヶ
法人名: 社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉会
事業区分: 社会福祉事業
拠点区分: 若木寮
サビス区分: 若木

資金収支内訳表

出力内容: 合計—内部取引 (自) 令和 6年 4月 1日 (至) 令和 7年 3月31日 (単位: 円)

勘定科目		予算額	決算額	差引額	備 考
大科目	中科目<小科目>				
<事業活動による収支>					
【障害福祉サービス等事業収入】		105,510,000	99,305,520	△6,204,480	
	自立支援給付費収入	90,473,000	85,830,349	△4,642,651	
	〈介護給付費収入〉	90,473,000	85,830,349	△4,642,651	
	利用者負担金収入	13,011,000	11,706,474	△1,304,526	
	〈その他〉	13,011,000	11,706,474	△1,304,526	
	補正給付費収入	2,014,000	1,751,897	△262,103	
	〈特定障害者特別給付費収入〉	2,014,000	1,751,897	△262,103	
	その他の事業収入	12,000	16,800	4,800	
【その他の事業収入】	〈その他の事業収入〉	12,000	16,800	4,800	
			188,672	188,672	
	その他の事業収入		188,672	188,672	
	〈補助金事業収入〉		188,672	188,672	
【その他利用料収入】	〈その他の事業収入〉		3,000	3,000	
		599,000	100,349	△498,651	
	その他利用料収入	599,000	100,349	△498,651	
	〈その他利用料〉	599,000	38,150	△560,850	
【経常経費補助金収入】	〈職員給食代〉		64,199	64,199	
		150,000		△150,000	
	京都市補助金収入	150,000		△150,000	
			30,002	30,002	
【経常経費寄附金収入】	経常経費寄附金収入		30,002	30,002	
	〈一般寄付〉		30,000	30,000	
	〈物品寄付〉		2	2	
			17	17	
【受取利息配当金収入】	受取利息配当金収入		17	17	
			1,054	1,054	
【その他の収入】	雑収入		1,054	1,054	
事業活動収入計(1)		106,259,000	99,525,614	△6,733,386	
【人件費支出】		69,667,000	69,830,327	263,327	
	職員給料支出	28,928,000	30,155,107	1,227,107	
	〈本俸〉	25,080,000	23,797,841	△1,282,159	
	〈扶養手当〉	120,000	480,000	360,000	
	〈時間外時間手当〉	1,013,000	2,522,187	1,509,187	
	〈宿直手当〉	192,000		△192,000	
	〈通勤手当〉	840,000	1,040,057	200,057	
	〈その他手当〉		42,658	42,658	
	〈夜勤手当〉	192,000	352,000	160,000	
	〈課長手当〉	600,000	600,000		
	〈資格手当〉	300,000	410,000	110,000	
	〈処遇改善手当〉	591,000	798,712	207,712	
	〈給台改善手当〉		113,652	113,652	
	職員賞与支出	8,132,000	8,239,876	107,876	
	〈職員賞与支出〉	7,707,000	7,891,540	184,540	
	〈処遇改善調整手当〉	425,000	348,336	△76,664	
	非常勤職員給与支出	8,561,000	7,681,877	△879,123	
	〈臨時職員手当〉	7,952,000	7,028,401	△923,599	
	〈臨時職員通勤手当〉	208,000	130,740	△77,260	
	〈処遇改善調整手当〉	132,000	190,396	58,396	

市セフ
法人名:社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会
事業区分:社会福祉事業
拠点区分:若木寮
サービス区分:若木

資金収支内訳表

出力内容: 合計一内部取引 (自) 令和 6年 4月 1日 (至) 令和 7年 3月31日 (単位:円)

勘定科目	予算額	決算額	差引額	備 考
大科目	中科目<小科目>			
	<超過改善予当>	289,000	330,840	61,840
	繰入人件費支出	15,462,000	15,462,000	
	退職給付支出	1,280,000	1,077,328	△202,672
	法定福利費支出	7,304,000	7,314,139	10,139
【事業費支出】		26,863,000	23,422,644	△3,440,356
	給食費支出	11,988,000	9,481,448	△2,506,552
	保健衛生費支出	989,000	814,898	△154,102
	養護娯楽費支出	358,000	278,111	△79,889
	水道光熱費支出	8,165,000	7,294,219	△870,781
	消耗器具備品費支出	1,466,000	2,559,678	1,093,678
	賃借料支出	753,000	645,220	△107,780
	教育指導費支出	1,740,000	1,328,570	△411,430
	車輛費支出	1,321,000	931,800	△389,200
	旅費支出	103,000	88,700	△14,300
【事務費支出】		4,779,000	5,045,238	266,238
	福利厚生費支出	337,000	221,440	△115,560
	旅費交通費支出	48,000	1,560	△46,440
	研修研究費支出	271,000	176,837	△94,163
	事務消耗品費支出	83,000	81,978	△1,022
	印刷製本費支出	165,000	169,130	4,130
	水道光熱費支出	908,000	810,489	△97,511
	修繕費支出	10,000	696,693	686,693
	通信運搬費支出	763,000	647,865	△115,035
	業務委託費支出	469,000	535,955	76,955
	手数料支出	186,000	175,072	△10,928
	保険料支出	59,000	58,009	△991
	賃借料支出	785,000	808,919	23,919
	土地・建物賃借料支出	306,000	305,028	△972
	租税公課支出	74,000	38,545	△35,455
	保守料支出	276,000	280,544	4,544
	諸金費支出	49,000	37,094	△11,906
事業活動支出計(2)		101,309,000	98,398,209	△2,910,791
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		4,950,000	1,227,406	△3,722,595
<施設整備等による収支>				
施設整備等収入計(4)				
【固定資産取得支出】		3,592,800	3,592,800	
	器具及び備品取得支出	3,592,800	3,592,800	
【ファイナンス・リース債務の返済支出】		49,060	49,060	
	ファイナンス・リース債務の返済支出	49,060	49,060	
施設整備等支出計(5)		3,641,860	3,641,860	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)			△3,641,860	
<その他の活動による収支>				
その他の活動収入計(7)				
【拠点区分間繰入金支出】	3,261,000		△3,261,000	
	拠点区分間繰入金支出	3,261,000	△3,261,000	
	<拠点区分間繰入金支出>	147,000	△147,000	
	<剰余金繰入金支出>	3,114,000	△3,114,000	
その他の活動支出計(8)	3,261,000		△3,261,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△3,261,000		3,261,000	

市杉井
法人名: 社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会
事業区分: 社会福祉事業
拠点区分: 若木寮
支店区分: 若木

資金収支内訳表

勘定科目		(自) 令和 6年 4月 1日 (至) 令和 7年 3月31日			(単位:円)
大科目	中科目<小科目>	予算額	決算額	差引額	備 考
予備費支出(10)					
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(5)+(9)-(10)		1,689,000	△2,414,455	△4,103,455	
前期末支払資金残高(12)			40,971,558	40,971,558	
前期末支払資金残高			40,971,558	40,971,558	
当期末支払資金残高(13)=(11)+(12)		1,689,000	38,557,103	36,868,103	

市川市
法人名：社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会
事業区分：社会福祉事業
拠点区分：若木寛
サ-ビス区分：若木

事業活動内訳表

出力内容： 合計－内部取引 (自) 令和 6年 4月 1日 (至) 令和 7年 3月31日 (単位：円)

勘定科目	当年度 決算額	前年度 決算額	増減額	備 考
大科目	中科目＜小科目＞			
＜サービス活動増減の部＞				
【雑費等（サービス等原支収益）】		99,305,520	106,018,609	△6,713,089
	自立支援給付費収益	85,830,349	81,334,314	△5,503,965
	＜介護給付費収益＞	85,830,349	81,334,314	△5,503,965
	利用者負担金収益	11,706,474	12,721,358	△1,014,884
	＜その他＞	11,706,474	12,721,358	△1,014,884
	補正給付費収益	1,751,897	1,952,937	△201,040
	＜特定障害者特別給付費収益＞	1,751,897	1,952,937	△201,040
	その他の事業収益	16,800	10,000	6,800
	＜その他の事業収益＞	16,800	10,000	6,800
【その他の事業収益】		188,672		188,672
	その他の事業収益	188,672		188,672
	＜補助金事業収益＞	188,672		188,672
	＜その他の事業収益＞	3,000		3,000
【その他利用料収益】		100,349	123,997	△23,648
	その他利用料収益	100,349	123,997	△23,648
	＜その他利用料＞	36,150	83,360	△47,210
	＜職員給食代＞	64,199	40,637	23,562
【経常経費補助金収益】			712,821	△712,821
	京都市補助金収益		712,821	△712,821
【経常経費寄附金収益】		30,002	8,857	21,145
	経常経費寄附金収益	30,002	8,857	21,145
	＜一般寄付＞	30,000		30,000
	＜物品寄付＞	2	8,857	△8,855
サービス活動収益計(1)		99,624,543	106,864,284	△7,239,741
【人件費】		69,930,327	68,765,850	1,164,477
	職員給料	30,155,107	28,547,581	1,607,546
	＜本俸＞	23,797,841	24,022,338	△224,497
	＜扶養手当＞	480,000	120,000	360,000
	＜時間外時間手当＞	2,522,187	1,860,375	661,812
	＜通勤手当＞	1,040,057	700,748	339,309
	＜その他手当＞	42,658		42,658
	＜夜勤手当＞	352,000	306,000	46,000
	＜誤長手当＞	600,000	600,000	
	＜資格手当＞	410,000	380,000	50,000
	＜処遇改善手当＞	786,712	578,100	218,612
	＜給与改善手当＞	113,652		113,652
	職員賞与	8,239,876	8,457,600	△217,724
	＜職員賞与支出＞	7,891,540	8,201,100	△309,560
	＜処遇改善調整手当＞	348,336	256,500	91,836
	非常勤職員給与	7,681,977	8,642,024	△960,147
	＜臨時職員手当＞	7,029,401	7,999,103	△969,702
	＜臨時職員通勤手当＞	130,740	180,420	△49,680
	＜処遇改善調整手当＞	190,896	178,600	12,296
	＜処遇改善手当＞	330,840	283,901	46,939
	購入人件費	15,462,000	15,309,000	153,000
	退職給付費用	1,077,328	1,145,574	△68,246
	法定福利費	7,314,139	6,684,091	650,048
【事業費】		23,422,644	22,486,891	935,753

市以外
法人名: 社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会
事業区分: 社会福祉事業
拠点区分: 若木寮
サービス区分: 若木

事業活動内訳表

出力内容: 合計—内部取引 (自) 令和 6年 4月 1日 (至) 令和 7年 3月31日 (単位: 円)

勘定科目		当年度	前年度	増減額	備 考
大科目	中科目<小科目>	決算額	決算額		
	給食費	9,481,446	10,018,388	△536,920	
	介護用品費		7,500	△7,500	
	保健衛生費	814,888	845,794	△30,896	
	教養娯楽費	278,111	332,777	△54,666	
	水道光熱費	7,294,219	6,805,751	368,468	
	消耗器具備品費	2,559,678	1,183,965	1,375,713	
	賃借料	645,220	611,582	33,638	
	教育指導費	1,328,570	1,692,786	△364,216	
	車輦費	931,800	838,568	93,232	
	旅費	88,700	48,800	39,900	
【事務費】		5,046,238	7,048,036	△2,002,798	
	福利厚生費	221,440	213,846	7,594	
	旅費交通費	1,560	3,160	△1,600	
	研修研究費	176,837	138,345	38,492	
	事務消耗品費	81,978	41,682	40,296	
	印刷製本費	169,130	160,368	8,762	
	水道光熱費	810,469	767,306	43,163	
	修繕費	696,693	3,103,951	△2,407,258	
	通信運搬費	647,965	696,781	△48,816	
	業務委託費	535,955	249,868	286,087	
	手数料	175,072	183,714	△8,642	
	保険料	58,006	52,894	5,116	
	賃借料	808,919	776,236	32,683	
	土地・建物賃借料	305,028	307,531	△2,503	
	租税公課	38,545	48,622	△10,077	
	保守料	280,544	232,730	47,814	
	諸会費	37,094	71,002	△33,908	
【減価償却費】		1,350,082	1,104,667	245,395	
	減価償却費	1,350,082	1,104,667	245,395	
【国等補助金等特別預立金取崩額】		△85,008	△85,008		
	国等特別金等特別預立金取崩額	△85,008	△85,008		
サービス活動費用計(2)		99,663,283	99,320,456	342,827	
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)		△38,740	7,543,828	△7,582,568	
<サービス活動外増減の部>					
【受取利息配当金収益】		17	17		
	受取利息配当金収益	17	17		
【その他のサービス活動外収益】		1,054	11,026	△9,972	
	受入研修費収益		10,000	△10,000	
	経収益	1,054	1,026	28	
サービス活動外収益計(4)		1,071	11,043	△9,972	
サービス活動外費用計(5)					
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)		1,071	11,043	△9,972	
経常増減差額(7)=(3)+(6)		△37,669	7,554,871	△7,592,540	
<特別増減の部>					
特別収益計(8)					
【固定資産売却損・処分損】		1	1		
	器具及び備品売却損・処分損	1	1		
特別費用計(9)		1	1		
特別増減差額(10)=(8)-(9)		△1	△1		

市川
法人名:社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会
事業区分:社会福祉事業
拠点区分:若木寮
支店区分:若木

事業活動内訳表

出力内容: 合算-内部取引 (自) 令和 6年 4月 1日 (至) 令和 7年 3月31日 (単位:円)

勘定科目		当年度 決算額	前年度 決算額	増減額	備 考
大科目	中科目<小科目>				
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)		△37,670	7,554,870	△7,592,540	
<繰越活動増減差額の部>					
前期繰越活動増減差額(12)		45,033,278	111,899,462	△66,866,184	
前期繰越活動増減差額		45,033,278	111,899,462	△66,866,184	
当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)		44,995,608	119,454,332	△74,458,724	
基本金取崩額(14)					
その他の積立金取崩額(15)					
その他の積立金積立額(16)					
次期繰越活動増減差額(17)=(13)-(14)-(15)+(16)		44,995,608	119,454,332	△74,458,724	

市セター
 法人名: 社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会
 事業区分: 社会福祉事業
 拠点区分: 若木寮
 セター区分: 若木

貸借対照表

出力内容: 会計一内部取引

令和 7 年 3月31日現在

(単位:円)

借 方		貸 方	
勘定科目	残高(累計)	勘定科目	残高(累計)
流動資産	45,396,770	流動負債	5,371,505
(現金預金)	11,824,847	その他の未払金	3,053,105
普通預金	11,824,847	業者支払	1,871,966
京銀若木施設	11,824,847	給与	590,821
事業未収金	15,548,988	社会保険料	445,210
自立支援給付費収入	14,018,852	共済会掛け金	67,817
補足給付費収入	270,962	消費税	38,545
障害利用者負担金収入	1,258,154	手数料	11,990
その他	1,000	その他	28,756
未収金	2,276	1年以内返済予定リース債務	588,720
その他	2,276	預り金	423,475
貯蔵品	46,964	業者支払	413,504
切手	7,200	利用料	9,971
レターパック	3,090	職員預り金	1,306,205
ICカード	36,674	保険	477,896
立替金	17,877,093	共済会	828,309
業者支払	8,910,000		
入所者・利用者	52,800	固定負債	3,483,260
その他	8,914,293	リース債務	3,483,260
前払費用	96,622		
固定資産	11,460,937	負債の部合計	8,854,765
(その他の固定資産)	11,460,937	純資産の部	
器具及び備品	6,502,261	国庫補助金等特別積立金	63,756
有形リース資産	4,071,980	国庫補助金等特別積立金	63,756
移行時特別積立資産	886,696	その他の積立金	886,696
		移行時特別積立金	886,696
資産の部合計	56,857,707	次期繰越活動増減差額	44,995,608
		前期繰越活動増減差額	45,033,278
		(うち当期活動増減差額)	△37,670
		純資産の部合計	45,946,080
		負債及び純資産の部合計	54,800,825

市社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会
 法人名: 社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会
 事業区分: 社会福祉事業
 拠点区分: 京都市聴言センター
 サービス区分: 授産

資金収支内訳表

出力内容: 合計-内部取引 (自) 令和 6年 4月 1日 (至) 令和 7年 3月31日 (単位: 円)

勘定科目		予算額	決算額	差引額	備 考
大科目	中科目<小科目>				
<事業活動による収支>					
【障害福祉サービス等事業収入】		22,207,000	24,476,899	2,269,699	
	自立支援給付費収入	21,383,000	23,298,914	1,915,914	
	〈介護給付費収入〉	21,383,000	23,298,914	1,915,914	
	利用者負担金収入	324,000	1,167,455	343,455	
	〈その他〉	324,000	1,167,455	343,455	
	その他の事業収入		10,330	10,330	
	〈その他の事業収入〉		10,330	10,330	
【その他の事業収入】			1,157,666	1,157,666	
	その他の事業収入		1,157,666	1,157,666	
	〈補助金事業収入〉		1,157,666	1,157,666	
【経常経費補助金収入】		1,225,000		△1,225,000	
	京都市補助金収入	1,225,000		△1,225,000	
【経常経費寄附金収入】			1	1	
	経常経費寄附金収入		1	1	
	〈物品寄付〉		1	1	
【受取利息配当金収入】			60	60	
	受取利息配当金収入		60	60	
【その他の収入】			18,000	18,000	
	塾入研修費収入		18,000	18,000	
事業活動収入計 (1)		23,432,000	25,652,426	2,220,426	
【人件費支出】		20,652,000	18,201,689	△2,450,311	
	職員給料支出	6,250,000	5,883,246	△366,754	
	〈本俸〉	5,016,000	4,795,120	△220,880	
	〈扶養手当〉	360,000	180,000	△180,000	
	〈時間外時間手当〉	201,000	175,484	△25,516	
	〈通勤手当〉	416,000	385,780	△30,220	
	〈その他手当〉		18,886	18,886	
	〈資格手当〉	60,000	60,000		
	〈処遇改善手当〉	197,000	267,976	70,976	
	職員賞与支出	1,725,000	1,367,414	△357,586	
	〈職員賞与支出〉	1,631,000	1,367,414	△263,586	
	〈処遇改善調整手当〉	94,000		△94,000	
	非常勤職員給与支出	5,873,000	4,268,598	△1,604,402	
	〈臨時職員手当〉	5,187,000	3,954,202	△1,232,798	
	〈臨時職員通勤手当〉	488,000	199,066	△288,934	
	〈処遇改善調整手当〉	113,000		△113,000	
	〈処遇改善手当〉	87,000	56,106	△30,894	
	〈給与改善手当〉		59,224	59,224	
	繰入人件費支出	4,763,000	4,763,000		
	退職給付支出	244,000	243,198	△804	
	法定福利費支出	1,797,000	1,676,235	△120,765	
【事業費支出】		4,054,000	3,197,508	△856,492	
	給食費支出	1,078,000	890,543	△187,457	
	保健衛生費支出	69,000	60,367	△8,633	
	水道光熱費支出	1,926,000	1,720,538	△205,462	
	消耗器具備品費支出	174,000	155,784	△18,206	
	賃借料支出	4,000	3,840	△160	
	教育指導費支出	415,000	99,648	△315,352	

所在地：
 法人名：社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会
 事業区分：社会福祉事業
 拠点区分：京都市聴言センター
 サービス区分：授産

資金収支内訳表

出力内容： 合計—内部取引 (自) 令和 6年 4月 1日 (至) 令和 7年 3月31日 (単位：円)

勘定科目	予算額	決算額	差引額	備 考
大科目	中科目<小科目>			
	車輦費支出	379,000	265,778	△112,222
	旅費支出	9,000		△9,000
【事務費支出】		1,469,000	1,497,611	28,611
	福利厚生費支出	92,000	62,630	△29,370
	旅費交通費支出	20,000	2,400	△17,600
	研修研究費支出	65,000	8,427	△56,573
	事務消耗品費支出	18,000	19,414	1,414
	印刷製本費支出	67,000	63,177	△3,823
	水道光熱費支出	214,000	191,174	△22,826
	修繕費支出	1,000	143,000	142,000
	通信運搬費支出	308,000	285,007	△22,993
	業務委託費支出	114,000	166,473	52,473
	手数料支出	10,000	6,250	△3,750
	保険料支出	17,000	15,924	△1,076
	賃借料支出	350,000	350,464	464
	土地・建物賃借料支出	88,000	87,312	△688
	租税公課支出	9,000	2,008	△6,992
	保守料支出	80,000	80,318	318
	諸会費支出	16,000	13,633	△2,367
事業活動支出計(2)		26,175,000	22,896,808	△3,278,192
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		△2,743,000	2,755,618	5,498,618
<施設整備等による収支>				
施設整備等収入計(4)				
施設整備等支出計(5)				
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)				
<その他の活動による収支>				
その他の活動収入計(7)				
【拠点区分間繰入金支出】		883,000		△883,000
	拠点区分間繰入金支出	883,000		△883,000
	<拠点区分間繰入金支出>	42,000		△42,000
	<剰余金繰入金支出>	841,000		△841,000
その他の活動支出計(8)		883,000		△883,000
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		△883,000		883,000
予備費支出(10)				
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		△3,626,000	2,755,618	6,381,618
前期末支払資金残高(12)			16,891,153	16,891,153
前期末支払資金残高			16,891,153	16,891,153
当期末支払資金残高(13)=(11)+(12)		△3,626,000	19,646,771	23,272,771

市町村
法人名：社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会
事業区分：社会福祉事業
拠点区分：京都市聴言センター
サービス区分：授産

事業活動内訳表

出力内容： 合計--内部取引 (自) 令和 6年 4月 1日 (至) 令和 7年 3月31日 (単位：円)

勘定科目		当年度 決算額	前年度 決算額	増減額	備 考
大科目	中科目<小科目>				
<サービス活動増減の部>					
【加算等(サービス等事業収益)		24,478,659	26,407,732	△1,931,033	
	自立支援給付費収益	23,298,914	25,141,795	△1,842,881	
	＜介護給付費収益＞	23,298,914	25,141,795	△1,842,881	
	利用者負担金収益	1,167,455	1,234,140	△66,685	
	＜その他＞	1,167,455	1,234,140	△66,685	
	その他の事業収益	10,330	31,797	△21,467	
	＜その他の事業収益＞	10,330	31,797	△21,467	
【その他の事業収益】		1,157,666		1,157,666	
	その他の事業収益	1,157,666		1,157,666	
	＜補助金事業収益＞	1,157,666		1,157,666	
【経常経費補助金収益】			1,527,268	△1,527,268	
	京都市補助金収益		1,527,268	△1,527,268	
【経常経費寄附金収益】		1	1		
	経常経費寄附金収益	1	1		
	＜物品寄付＞	1	1		
サービス活動収益計(1)		25,634,366	27,935,001	△2,300,635	
【人件費】		18,201,689	20,062,168	△1,860,479	
	役員給料	5,883,246	7,048,899	△1,165,653	
	＜木俸＞	4,795,120	5,736,000	△940,880	
	＜扶養手当＞	180,000	360,000	△180,000	
	＜時間外時間手当＞	175,484	160,059	15,425	
	＜通勤手当＞	385,780	297,680	88,100	
	＜その他手当＞	18,886		18,886	
	＜課長手当＞		300,000	△300,000	
	＜資格手当＞	60,000		60,000	
	＜処遇改善手当＞	267,976	195,160	72,816	
	職員給与	1,367,414	2,064,800	△697,386	
	＜職員給与支出＞	1,367,414	1,859,800	△592,386	
	＜処遇改善調整手当＞		105,000	△105,000	
	非常勤職員給与	4,268,598	5,226,936	△958,338	
	＜臨時職員手当＞	3,954,202	4,911,542	△957,340	
	＜臨時職員通勤手当＞	199,066	170,044	29,022	
	＜処遇改善調整手当＞		54,550	△54,550	
	＜処遇改善手当＞	56,106	90,800	△34,694	
	＜給与改善手当＞	59,224		59,224	
	繰入人件費	4,763,000	3,273,000	1,490,000	
	退職給付費用	243,186	263,600	△20,404	
	法定福利費	1,676,235	2,184,933	△508,698	
【事業費】		3,197,508	3,037,195	160,313	
	給食費	890,543	805,857	84,686	
	介護用品費		2,507	△2,507	
	保健衛生費	60,367	43,644	16,723	
	教養娯楽費		147	△147	
	水道光熱費	1,720,538	1,628,899	91,639	
	消耗器具備品費	155,784	98,866	56,926	
	賃借料	3,840	242	3,598	
	教育指導費	99,648	196,600	△96,952	
	車両費	266,778	260,431	6,347	

市セフ
法人名: 社会福祉法人京柳聴覚言語障害者福祉協会
事業区分: 社会福祉事業
拠点区分: 京都市聴言センター
サービス区分: 授産

事業活動内訳表

出力内容: 合計—内部取引 (自) 令和 6年 4月 1日 (至) 令和 7年 3月31日 (単位: 円)

勘定科目	当年度 決算額	前年度 決算額	増減額	備 考
大科目	中科目<小科目>			
【事務費】		1,497,611	2,115,613	△618,002
	福利厚生費	62,630	54,950	7,680
	旅費交通費	2,400		2,400
	研修研究費	8,427	42,636	△34,209
	事務消耗品費	18,414	11,386	8,028
	印刷製本費	63,177	57,192	5,985
	水道光熱費	191,174	180,990	10,184
	修繕費	143,000	828,181	△685,181
	通信運搬費	285,007	291,723	△6,716
	業務委託費	166,473	64,603	101,870
	手数料	6,250	7,373	△1,123
	保険料	15,924	15,461	463
	貸借料	350,484	375,468	△25,004
	土地・建物賃借料	87,312	94,679	△7,367
	租税公課	2,008	4,755	△2,747
	保守料	80,318	71,693	8,625
	諸会費	13,633	14,523	△890
サービス活動費用計(2)		22,898,808	25,214,976	△2,316,168
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)		2,737,558	2,720,025	17,533

<サービス活動外増減の部>

【受取利息配当金収益】	60	60		
受取利息配当金収益	60	80		
【その他のサービス活動外収益】	18,000	40,286	△22,286	
受入研修費収益	18,000	34,000	△16,000	
雑収益		6,286	△6,286	
サービス活動外収益計(4)	18,060	40,346	△22,286	
サービス活動外費用計(5)				
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	18,060	40,346	△22,286	
経常増減差額(7)=(3)+(6)	2,755,618	2,760,371	△4,753	

<特別増減の部>

特別収益計(8)				
【固定資産売却損・処分損】	2	1	1	
器具及び備品売却損・処分損	2	1	1	
特別費用計(9)	2	1	1	
特別増減差額(10)=(8)-(9)	△2	△1	△1	
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	2,755,616	2,760,370	△4,754	

<繰越活動増減差額の部>

前期繰越活動増減差額(12)	18,891,162	33,801,286	△16,910,124	
前期繰越活動増減差額	18,891,162	33,801,286	△16,910,124	
当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	19,646,778	36,561,656	△16,914,878	
基本金取崩額(14)				
その他の積立金取崩額(15)				
その他の積立金積立額(16)				
次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	19,646,778	36,561,656	△16,914,878	

市セター
 法人名: 社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会
 事業区分: 社会福祉事業
 拠点区分: 京都市聴覚センター
 サービス区分: 授産

貸借対照表

出力内容: 合計一内部取引

令和 7年 3月31日現在

(単位:円)

借 方		貸 方	
勘定科目	残高(累計)	勘定科目	残高(累計)
流動資産	19,441,511	流動負債	691,458
(現金預金)	15,366,833	その他の未払金	691,458
普通預金	15,366,833	業者支払	170,708
京銀授産施設	15,366,833	給与	381,582
事業未収金	3,500,908	社会保険料	122,043
自立支援給付費収入	3,407,858	共済会掛け金	13,202
障害利用者負担金収入	92,850	消費税	2,008
未収補助金	588,000	手数料	275
前払費用	5,770	その他	1,640
固定資産	3,002,130		
(その他の固定資産)	3,002,130	負債の部合計	691,458
器具及び備品	7	純資産の部	
工賃変動積立資産	3,002,123	その他の積立金	3,002,123
		工賃変動積立金	3,002,123
資産の部合計	22,443,641		
		次期繰越活動増減差額	19,648,778
		前期繰越活動増減差額	16,891,162
		(うち当期活動増減差額)	2,755,616
		純資産の部合計	22,648,901
		負債及び純資産の部合計	23,340,359

市セフ
法人名:社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会
事業区分:社会福祉事業
拠点区分:京都市障害センター
セフ区分:市横堤

資金収支内訳表

出力内容: 合計…内部取引 (自) 令和 6年 4月 1日 (至) 令和 7年 3月31日 (単位:円)

勘定科目		予算額	決算額	差引額	備 考
大科目	中科目<小科目>				
<事業活動による収支>					
【障害福祉サービス等事業収入】		1,912,000	2,745,570	833,970	
	自立支援給付費収入	889,000	1,566,699	677,699	
	〈計画相談支援給付費収入〉	889,000	1,566,699	677,699	
	障害児施設給付費収入	1,023,000	1,179,271	156,271	
	〈障害児相談支援費収入〉	1,023,000	1,179,271	156,271	
【情報サービス収入】		161,214,000	164,220,534	3,006,534	
	京都市受託事業収入	110,481,000	111,646,118	1,165,118	
	〈手話仲介員養成〉	8,100,000	8,100,000		
	〈手話通訳者派遣〉	25,100,000	25,100,000		
	〈要約筆記者派遣〉	6,350,000	6,350,000		
	〈盲ろう介助者派遣〉	1,514,000	1,514,000		
	〈聴覚者訓練〉	2,360,000	2,360,000		
	〈管理運営〉	65,550,000	66,715,832	1,165,832	
	〈診療所〉	1,507,000	1,506,286	△714	
	京都府受託事業収入	24,760,000	24,760,000		
	〈手話通訳者派遣〉	2,760,000	2,760,000		
	〈要約筆記者派遣〉	2,000,000	2,000,000		
	〈盲ろう介助者派遣〉	20,000,000	20,000,000		
	手話派遣受託事業収入	83,000	228,484	145,484	
	〈久御山〉	38,000	10,180	△27,840	
	〈宇治田原〉	45,000	218,324	173,324	
	自主(制度外)収入	25,890,000	27,585,932	1,695,932	
	〈手話通訳〉	19,330,000	21,255,058	1,925,058	
	〈要約筆記〉	6,000,000	6,011,161	11,161	
	〈盲ろう〉	560,000	319,713	△240,287	
【情報サービス事業収入】		4,305,000	4,485,000	180,000	
	ポイントサービス事業収入(合計)	4,305,000	4,485,000	180,000	
	〈遠隔事業〉	4,305,000	4,485,000	180,000	
【その他の事業収入】		965,000	1,051,563	86,563	
	その他の事業収入	965,000	1,051,563	86,563	
	〈補助金事業収入〉		5,735	5,735	
	〈受託事業収入〉	264,000	264,000		
	〈その他の事業収入〉	701,000	781,828	80,828	
【経常経費寄附金収入】			550,000	550,000	
	経常経費寄附金収入		550,000	550,000	
	〈物品寄付〉		550,000	550,000	
【その他の収入】			12,285	12,285	
	雑収入		12,285	12,285	
事業活動収入計(1)		188,396,000	173,065,352	4,669,352	
【人件費支出】		80,870,000	81,648,838	778,838	
	職員給料支出	33,277,000	28,805,320	△3,371,680	
	〈本俸〉	29,436,000	25,011,299	△4,424,701	
	〈扶養手当〉	540,000	540,000		
	〈時間外時間手当〉	1,157,000	1,761,427	604,427	
	〈通勤手当〉	1,244,000	1,061,440	△182,560	
	〈その他手当〉		224,446	224,446	
	〈夜勤手当〉		30,000	30,000	
	〈課長手当〉	600,000	600,000		

市セ9-
法人名: 社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会
事業区分: 社会福祉事業
拠点区分: 京都市聴覚センター
サービス区分: 市橋堤

資金収支内訳表

出力内容: 合計-内部取引 (自) 令和 6年 4月 1日 (至) 令和 7年 3月31日 (単位: 円)

勘定科目	予算額	決算額	差引額	備 考
大科目	中科目<小科目>			
	(資格手当)	300,000	300,000	
	(処遇改善手当)		8,200	8,200
	(給与改善手当)		368,508	368,508
	職員賞与支出	8,900,000	8,182,662	△717,338
	〈職員賞与支出〉	8,900,000	8,019,122	△880,878
	(処遇改善調整手当)		79,540	79,540
	(その他調整手当)		84,000	84,000
	非常勤職員給与支出	13,782,000	10,444,222	△3,337,778
	〈臨時職員手当〉	11,714,000	8,778,414	△2,935,586
	〈臨時職員通勤手当〉	988,000	753,860	△234,120
	〈医師手当〉	1,080,000	742,500	△337,500
	〈給与改善手当〉		169,428	169,428
	経入人件費支出	15,462,000	24,679,000	9,217,000
	退職給付支出	1,413,000	1,194,708	△218,282
	法定福利費支出	8,036,000	7,242,926	△793,074
【事業費支出】		61,667,000	45,258,678	△6,408,422
	賃借料支出	30,000		△30,000
	車輦費支出	441,000	422,344	△18,656
	旅費支出	93,000	219,280	126,280
	京都市委託事業支出	22,415,000	20,197,034	△2,217,966
	〈手話通訳者派遣〉	2,501,000	2,257,088	△243,911
	〈手話通訳者派遣〉	16,075,000	15,435,356	△639,604
	〈要約筆記者派遣〉	2,260,000	1,982,523	△277,477
	〈盲ろう介助者派遣〉	817,000	388,491	△448,509
	〈聴覚者訓練〉	609,000	84,807	△524,193
	〈診療所〉	51,000	28,567	△21,433
	〈中途失聴・聴覚者向け手話療法〉	102,000	39,161	△62,839
	京都府委託事業支出	13,694,000	9,201,236	△4,492,764
	〈手話通訳者派遣〉	910,000	513,718	△396,282
	〈要約筆記者派遣〉	2,552,000	1,697,400	△854,600
	〈盲ろう介助者派遣〉	10,232,000	6,980,118	△3,241,882
	手話通訳者派遣事業支出	81,000	132,828	71,828
	〈久御山〉	29,000	22,534	△6,466
	〈宇治田原〉	17,000	110,099	93,099
	〈井丁〉	15,000	195	△14,805
	自主(制度外)支出	14,122,000	14,102,565	△19,435
	〈手話通訳〉	9,717,000	10,008,444	291,444
	〈要約筆記〉	3,887,000	3,809,043	△87,957
	〈盲ろう〉	408,000	185,078	△222,922
	コミュニケーションサポート事業支出(行庫)	811,000	953,420	142,420
	〈通訳事業〉	811,000	953,420	142,420
	雑支出		29,871	29,871
【事務費支出】		12,643,000	10,825,130	△2,117,870
	福利厚生費支出	412,000	327,836	△84,164
	旅費交通費支出	10,000	19,090	9,090
	研修研究費支出	707,000	226,296	△480,704
	事務消耗品費支出	361,000	698,199	337,199
	印刷製本費支出	450,000	439,036	△10,964
	水道光熱費支出	5,336,000	4,762,447	△573,553

市セフ
法人名：社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会
事業区分：社会福祉事業
拠点区分：京都市聴言センター
セフ区分：市橋園

資金収支内訳表

出力内容： 合計→内部取引

(自) 令和 6年 4月 1日 (至) 令和 7年 3月31日

(単位：円)

勘定科目		予算額	決算額	差異額	備 考
大科目	中科目<小科目>				
	修繕費支出	10,000		△10,000	
	通信運搬費支出	1,410,000	1,346,622	△63,378	
	業務委託費支出	602,000	404,555	△197,445	
	手数料支出	8,000	5,170	△2,830	
	保険料支出	443,000	86,794	△356,206	
	賃借料支出	1,703,000	1,448,876	△254,124	
	土地・建物賃借料支出	477,000	475,920	△1,080	
	租税公課支出	65,000	109,322	44,322	
	保守料支出	907,000	427,967	△479,033	
	渉外費支出		5,000	5,000	
	諸会費支出	42,000	42,000		
事業活動支出計(2)		145,480,000	137,732,546	△7,747,454	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		22,916,000	35,332,806	12,416,806	
<施設整備等による収支>					
施設整備等収入計(4)					
【固定資産取得支出】			550,000	550,000	
	器具及び備品取得支出		550,000	550,000	
施設整備等支出計(5)			550,000	550,000	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)			△550,000	△550,000	
<その他の活動による収支>					
その他の活動収入計(7)					
【拠点区分間繰入金支出】		4,227,000		△4,227,000	
	拠点区分間繰入金支出	4,227,000		△4,227,000	
	〈拠点区分間繰入金支出〉	229,000		△229,000	
	〈剰余金繰入金支出〉	3,998,000		△3,998,000	
その他の活動支出計(8)		4,227,000		△4,227,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		△4,227,000		4,227,000	
予備費支出(10)					
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		18,689,000	34,782,806	16,093,806	
前期末支払資金残高(12)		354,448,887	80,670,150	△273,778,737	
前期末支払資金残高		354,448,887	80,670,150	△273,778,737	
当期末支払資金残高(13)=(11)+(12)		373,137,887	115,452,956	△257,684,931	

市以ノ
法人名:社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会
事業区分:社会福祉事業
拠点区分:京都市聴言センター
サービス区分:市福祉

事業活動内訳表

科目内容: 会計一内部取引 (自) 令和 6年 4月 1日 (至) 令和 7年 3月31日 (単位:円)

勘定科目		当年度 決算額	前年度 決算額	増減額	備 考
大科目	中科目<小科目>				
<サービス活動増減の部>					
【障害福祉サービス等事業収益】		2,745,970	2,270,288	475,682	
	自立支援給付費収益	1,566,699	1,553,528	13,171	
	〈計画相談支援給付費収益〉	1,566,699	1,553,528	13,171	
	障害児施設給付費収益	1,179,271	716,780	462,511	
	〈障害児相談支援給付費収益〉	1,179,271	716,780	462,511	
【情報提供事業収益】		164,220,534	163,562,594	657,940	
	京都市受託事業収益	111,646,118	110,479,635	1,166,483	
	〈手話率仕員養成〉	8,100,000	8,100,000		
	〈手話通訳者派遣〉	25,100,000	25,100,000		
	〈契約書記者派遣〉	6,350,000	6,350,000		
	〈盲ろう介助者派遣〉	1,514,000	1,514,000		
	〈雑用者副録〉	2,360,000	2,360,000		
	〈管理運営〉	66,715,832	65,549,349	1,166,483	
	〈診療所〉	1,508,286	1,506,286		
	京都府受託事業収益	24,780,000	25,200,000	△440,000	
	〈手話通訳者派遣〉	2,760,000	3,500,000	△740,000	
	〈契約書記者派遣〉	2,000,000	2,200,000	△200,000	
	〈盲ろう介助者派遣〉	20,000,000	19,500,000	500,000	
	手話派遣受託事業収益	228,484	101,285	127,279	
	〈久御山〉	10,160	24,020	△13,860	
	〈宇治田原〉	218,324	66,480	151,844	
	〈井手〉		10,705	△10,705	
	自主(制度外)収益	27,585,932	27,781,754	△195,822	
	〈手話通訳〉	21,255,058	20,301,767	953,291	
	〈コミ機器・ペン代〉		7,049	△7,049	
	〈契約書記〉	6,011,161	6,915,789	△904,608	
	〈盲ろう〉	319,713	557,189	△237,456	
【情報提供事業収益】		4,485,000	3,983,400	501,600	
	コミュニケーションサポート事業収益(月見)	4,485,000	3,983,400	501,600	
	〈通稱事業〉	4,485,000	3,983,400	501,600	
【その他の事業収益】		1,051,563	791,664	259,899	
	その他の事業収益	1,051,563	791,664	259,899	
	〈補助金事業収益〉	5,735		5,735	
	〈受託事業収益〉	264,000	264,000		
	〈その他の事業収益〉	781,828	527,664	254,164	
【経常経費補助金収益】			19,943	△19,943	
	京都市補助金収益		19,943	△19,943	
【経常経費寄附金収益】		550,000	3,650	546,350	
	経常経費寄附金収益	550,000	3,650	546,350	
	〈一般寄付〉		3,650	△3,650	
	〈物品寄付〉	550,000		550,000	
サービス活動収益計(1)		173,053,067	170,631,539	2,421,528	
【人件費】		81,648,838	68,896,203	12,752,635	
	職員給料	28,965,320	25,093,892	4,811,428	
	〈本俸〉	25,011,299	20,965,372	4,045,927	
	〈扶養手当〉	540,000	900,000	△360,000	
	〈時間外時間手当〉	1,761,427	1,788,340	△27,913	
	〈通勤手当〉	1,061,440	644,180	417,260	

市セ9-
法人名: 社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会
事業区分: 社会福祉事業
拠点区分: 京都市聴言センター
セ9区分: 市役所

事業活動内訳表

出力内容 合計-内部取引 (自) 令和 6年 4月 1日 (至) 令和 7年 3月31日 (単位: 円)

勘定科目	大科目	中科目<小科目>	当年度 決算額	前年度 決算額	増減額	備 考
〈その他手当〉			224,446		224,446	
〈夜勤手当〉			30,000		30,000	
〈課長手当〉			600,000	600,000		
〈資格手当〉			300,000	195,000	105,000	
〈処遇改善手当〉			8,200		8,200	
〈給与改善手当〉			368,508		368,508	
職員給与			8,182,662	8,175,836	6,826	
〈職員給与支出〉			8,019,122	8,175,836	△156,714	
〈処遇改善調整手当〉			79,540		79,540	
〈その他調整手当〉			84,000		84,000	
非常勤職員給与			10,444,222	9,003,915	1,440,307	
〈臨時職員手当〉			8,778,414	7,580,829	1,197,585	
〈臨時職員通勤手当〉			753,880	658,086	95,794	
〈医師手当〉			742,500	765,000	△22,500	
〈給与改善手当〉			168,428		168,428	
繰入人件費			24,679,000	19,028,000	5,651,000	
退職給付費用			1,194,708	1,200,196	△5,488	
法定福利費			7,242,926	8,394,364	848,562	
【事業費】			45,258,578	44,367,464	891,114	
車輦費			422,344		422,344	
旅費			218,280	94,990	124,290	
京都市受託事業費			20,197,034	20,811,875	△614,841	
〈手話筆士養成〉			2,257,089	2,091,697	165,392	
〈手話通訳者派遣〉			15,435,396	15,534,110	△98,714	
〈要約筆記者派遣〉			1,982,523	2,179,219	△196,696	
〈盲ろう介助者派遣〉			368,491	422,027	△53,536	
〈聴覚者訓練〉			84,807	255,996	△171,189	
〈診療所〉			29,567	46,141	△16,574	
〈中途失職・聴覚系向(1丁聴器)〉			39,161	82,685	△43,524	
京都府受託事業費			9,201,236	9,133,284	67,952	
〈手話通訳者派遣〉			513,718	614,326	△100,608	
〈要約筆記者派遣〉			1,697,400	1,312,084	385,316	
〈盲ろう介助者派遣〉			6,990,118	7,206,624	△216,506	
〈その他〉				250	△250	
手話派遣受託事業費			132,828	62,860	69,968	
〈久御山〉			22,534	16,522	6,012	
〈宇治田原〉			110,099	41,684	68,415	
〈井手〉			195	3,884	△3,689	
〈その他〉				770	△770	
自主(制度外)費			14,102,565	13,621,525	481,040	
〈手話通訳〉			10,008,444	9,292,158	716,286	
〈要約筆記〉			3,909,043	3,762,154	146,889	
〈盲ろう〉			185,078	322,263	△137,185	
〈その他〉				244,950	△244,950	
バス・タクシー・サポーター事業費(自給)			953,420	810,610	142,810	
〈通訳事業〉			953,420	810,610	142,810	
雑費			29,871	32,320	△2,449	
【事務費】			10,825,130	10,642,131	182,999	
福利厚生費			327,836	239,896	87,940	

市セフー
法人名: 社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会
事業区分: 社会福祉事業
拠点区分: 京都市聴言センター
サビス区分: 市債債

事業活動内訳表

出力内容: 合計-内部取引 (自) 令和 6年 4月 1日 (至) 令和 7年 3月31日 (単位: 円)

勘定科目		当年度	前年度	増減額	備 考
大科目	中科目<小科目>	決算額	決算額		
	旅費交通費	19,090	33,846	△14,756	
	研修研究費	226,296	89,343	136,953	
	事務消耗品費	698,189	393,135	305,054	
	印刷製本費	439,036	530,079	△91,043	
	水道光熱費	4,762,447	4,484,258	278,189	
	修繕費		5,600	△5,600	
	通信運搬費	1,346,622	1,369,127	△22,505	
	業務委託費	404,555	109,712	294,843	
	手数料	5,170	3,196	△1,026	
	保険料	86,784	436,722	△349,928	
	貸借料	1,448,876	1,549,116	△100,240	
	土地・建物賃借料	475,920	502,779	△26,859	
	租税公課	109,322	197,788	△88,466	
	保守料	427,967	613,817	△185,850	
	渉外費	5,000	9,400	△4,400	
	諸会費	42,000	42,000		
	雑費		28,117	△28,117	
	〈新支出〉		28,117	△28,117	
【減価償却費】		297,435	224,699	72,736	
	減価償却費	297,435	224,699	72,736	
サービス活動費用計(2)		138,029,981	124,130,467	13,899,484	
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)		35,023,086	46,501,042	△11,477,956	
<サービス活動外増減の部>					
【その他のサービス活動外収益】		12,285	26,180	△13,895	
	雑収益	12,285	26,180	△13,895	
サービス活動外収益計(4)		12,285	26,180	△13,895	
サービス活動外費用計(5)					
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)		12,285	26,180	△13,895	
経常増減差額(7)=(3)+(6)		35,035,371	46,527,222	△11,491,851	
<特別増減の部>					
特別収益計(8)					
【固定資産売却損・処分損】		3		3	
	器具及び備品売却損・処分損	3		3	
特別費用計(9)		3		3	
特別増減差額(10)=(8)-(9)		△3		△3	
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)		35,035,368	46,527,222	△11,491,854	
<経常活動増減差額の部>					
前期繰越活動増減差額(12)		81,725,802	354,448,887	△272,723,085	
前期繰越活動増減差額		81,725,802	354,448,887	△272,723,085	
当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)		116,761,170	400,976,109	△284,214,939	
基本金取崩額(14)					
その他の積立金取崩額(15)					
その他の積立金積立額(16)					
次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)		116,761,170	400,976,109	△284,214,939	

市町村
法人名: 社会福祉法人京都聴覚言語障害福祉協会
事業区分: 社会福祉事業
拠点区分: 京都市聴言センター
サービス区分: 市情提

貸借対照表

出力内容: 合計-内部取引

令和 7年 3月31日現在

(単位:円)

勘定科目	借 方	勘定科目	貸 方
	残高(累計)		残高(累計)
流動資産	123,790,917	流動負債	11,482,269
（現金預金）	58,868,812	事業未払金	9,538,099
普通預金	58,868,812	活動手当	9,449,099
京銀信提	58,868,912	その他	80,000
事業未収金	64,520,315	その他の未払金	1,943,170
目立支援給付費収入	283,009	業者支払	295,139
受託事業収入	61,165,242	給与	946,096
障害児施設給付費	90,224	社会保険料	505,640
その他	2,981,840	共済会掛け金	72,828
貯蔵品	35,550	消費税	109,322
レターバック	9,250	手数料	8,835
ＩＣカード	25,500	その他	5,410
その他	800		
前払費用	265,140		
固定資産	9,308,214	負債の部合計	11,482,269
（その他の固定資産）	9,308,214	純資産の部	
器具及び備品	1,185,214	その他の積立金	8,000,000
権利	123,000	設備整備積立金	8,000,000
設備整備積立資産	8,000,000	次期繰越活動増減差額	116,761,170
		前期繰越活動増減差額	81,725,802
資産の部合計	133,099,131	（うち当期活動増減差額）	35,035,368
		純資産の部合計	124,781,170
		負債及び純資産の部合計	136,243,439

市セター
法人名: 社会福祉法人京都池覚言語障害者福祉協会
事業区分: 社会福祉事業
拠点区分: 京都市聴覚センター
セター区分: 会館管理

資金収支内訳表

出力内容: 合計 - 内部取引 (目) 令和 6年 4月 1日 (至) 令和 7年 3月31日 (単位: 円)

勘定科目		予算額	決算額	差引額	備 考
大科目	中科目<小科目>				
<事業活動による収支>					
【会館管理事業収入】		10,680,000	10,679,698	△302	
	會館運営事業収入	10,680,000	10,679,698	△302	
	(京都市委託事業収入)	10,680,000	10,679,698	△302	
【その他の事業収入】		442,000	441,310	△690	
	その他の事業収入	442,000	441,310	△690	
	(その他の事業収入)	442,000	441,310	△690	
【その他利用料収入】		444,000	504,907	60,907	
	その他利用料収入	444,000	504,907	60,907	
	(ロール代)		335,207	335,207	
	(その他利用料)	444,000	169,700	△274,300	
事業活動収入計(1)		11,566,000	11,625,915	59,915	
【事業費支出】		238,000	330,591	94,591	
	消耗器具備品費支出	238,000	330,591	94,591	
【事務費支出】		10,966,000	12,207,259	1,241,259	
	事務消耗品費支出	506,000	1,561,424	1,055,424	
	印刷経本費支出	38,000	24,167	△11,833	
	水道光熱費支出	1,072,000	946,720	△125,280	
	修繕費支出	1,350,000	2,069,540	719,540	
	通信運搬費支出	135,000	129,159	△5,841	
	業務委託費支出	4,657,000	4,490,025	△166,975	
	手数料支出	36,000	36,610	2,610	
	保険料支出	7,000	6,047	△953	
	賃借料支出	456,000	454,687	△1,313	
	土地・建物賃借料支出	50,000		△50,000	
	租税公課支出	101,000		△101,000	
	保守料支出	2,560,000	2,486,880	△73,120	
事業活動支出計(2)		11,202,000	12,537,850	1,335,850	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		364,000	△911,935	△1,275,935	
<施設整備等による収支>					
施設整備等収入計(4)					
【固定資産取得支出】			21,910,000	21,910,000	
	建物取得支出		21,910,000	21,910,000	
施設整備等支出計(5)			21,910,000	21,910,000	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)			△21,910,000	△21,910,000	
<その他の活動による収支>					
その他の活動収入計(7)					
その他の活動支出計(8)					
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)					
予備費支出(10)					
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		364,000	△22,821,935	△23,185,935	
前期末支払資金残高(12)		2,308,363	2,253,741	△54,622	
前期末支払資金残高		2,308,363	2,253,741	△54,622	
当期末支払資金残高(13)=(11)+(12)		2,672,363	△20,568,194	△23,240,557	

市庁舎
法人名: 社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会
事業区分: 社会福祉事業
拠点区分: 京都市聴言センター
サービス区分: 会館管理

事業活動内訳表

出力内容: 合計-内部取引 (自) 令和 6年 4月 1日 (至) 令和 7年 3月31日 (単位: 円)

勘定科目		当年度 決算額	前年度 決算額	増減額	備 考
大科目	中科目<小科目>				
<サービス活動増減の部>					
【会館管理事業収益】		10,679,698	10,679,698		
	寄附運営事業収益	10,679,698	10,679,698		
	〈京都市委託事業収益〉	10,679,698	10,679,698		
【その他の事業収益】		441,310	439,408	1,902	
	その他の事業収益	441,310	439,408	1,902	
	〈その他の事業収益〉	441,310	439,408	1,902	
【その他利用料収益】		504,907	436,608	68,299	
	その他利用料収益	504,907	436,608	68,299	
	〈ロール代〉	335,207	246,678	88,529	
	〈その他利用料〉	169,700	189,930	△20,230	
サービス活動収益計(1)		11,625,915	11,555,714	70,201	
【事業費】		330,591	228,832	101,759	
	消耗器具備品費	330,591	228,832	101,759	
【事務費】		12,207,259	13,063,808	△856,549	
	事務消耗品費	1,581,424	1,049,718	511,706	
	印刷製本費	24,167	32,783	△8,616	
	水道光熱費	948,720	891,415	55,305	
	修繕費	2,069,540	4,390,795	△2,321,255	
	通信運搬費	129,159	139,830	△10,771	
	業務委託費	4,490,025	3,559,200	930,825	
	手数料	38,810	34,925	3,685	
	保険料	6,047	5,783	264	
	賃借料	454,687	454,779	△92	
	保守料	2,486,880	2,504,480	△17,600	
【減価償却費】		651,417	647,127	4,290	
	減価償却費	651,417	647,127	4,290	
サービス活動費用計(2)		13,189,267	13,938,767	△750,500	
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)		△1,563,352	△2,384,053	820,701	
<サービス活動外増減の部>					
【その他のサービス活動外収益】			1,421	△1,421	
	雑収益		1,421	△1,421	
サービス活動外収益計(4)			1,421	△1,421	
サービス活動外費用計(5)					
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)			1,421	△1,421	
経常増減差額(7)=(3)+(6)		△1,563,352	△2,382,632	819,280	
<特別増減の部>					
特別収益計(8)					
特別費用計(9)					
特別増減差額(10)=(8)-(9)					
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)		△1,563,352	△2,382,632	819,280	
<繰越活動増減差額の部>					
前期繰越活動増減差額(12)		8,333,924	2,308,353	6,025,568	
前期繰越活動増減差額		8,333,924	2,308,353	6,025,568	
当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)		6,770,569	△74,279	6,844,848	
基本金取崩額(14)					
その他の積立金取崩額(15)					
その他の積立金積立額(16)					
次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)+(16)		6,770,569	△74,279	6,844,848	

市セツ
 法人名：社会福祉法人京都市聴覚言語障害者福祉協会
 事業区分：社会福祉事業
 拠点区分：京都市聴言センター
 セツ区分：会館管理

貸借対照表

出力内容： 合計～内部取引

令和 7年 3月31日現在

(単位：円)

借 方		貸 方	
勘定科目	残高(累計)	勘定科目	残高(累計)
流動資産	22,257,262	流動負債	19,059,408
(現金預金)	19,140,364	その他の未払金	10,133,168
普通預金	19,140,364	業者支払	10,130,273
京銀会館	19,140,364	手数料	2,915
事業未収金	2,713,738	預り金	8,926,220
受託事業収入	2,689,924	その他	16,220
その他	43,814	若木施設	9,910,000
立替金	406,890		
その他	406,890		
前払費用	6,270	負債の部合計	19,059,408
		純資産の部	
固定資産	27,336,763		
(その他の固定資産)	27,336,763	次期繰越活動増減差額	6,770,569
建物	27,270,744	前期繰越活動増減差額	8,339,921
器具及び備品	66,019	(うち当期活動増減差額)	△1,563,352
資産の部合計	49,606,025	純資産の部合計	6,770,569
		負債及び純資産の部合計	25,829,977